

概要版

第3次上尾市地域福祉計画・ 第6次上尾市地域福祉活動計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

誰もがつながり支え合って
安心して暮らせるまち 上尾



令和4年3月
上尾市

社会福祉法人 上尾市社会福祉協議会

◇ 地域福祉とは？

ふだんの生活の中で、不安を感じたり困ったりすることがありませんか。こういった不安や困りごとは、福祉の専門の人たちの協力を得て解決できることがある一方で、まわりの人の少しの手助けで解決できることも少なくありません。

同じ地域で暮らす人や地域のボランティア、福祉組織、行政がつながりあって、みんなで困っている人を支え、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための取組、それが地域福祉です。



地域福祉は、「地域共生社会」の実現を目指します。



「地域共生社会」とは、若い人も高齢の人も障害のある人も、同じ地域で暮らす一人ひとりが、「支え手」「受け手」という関係を超えて、お互いに助け合い、支え合いながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。



◇ 「自助・互助・共助・公助」の考え方

「地域福祉」を進める上で、行政だけが支えるのではなく、地域住民も連携しながら重層的に支え合っていくことが重要です。ともに助け合い、支え合うことによって、誰もが地域で自分らしく暮らしていけることを目指します。

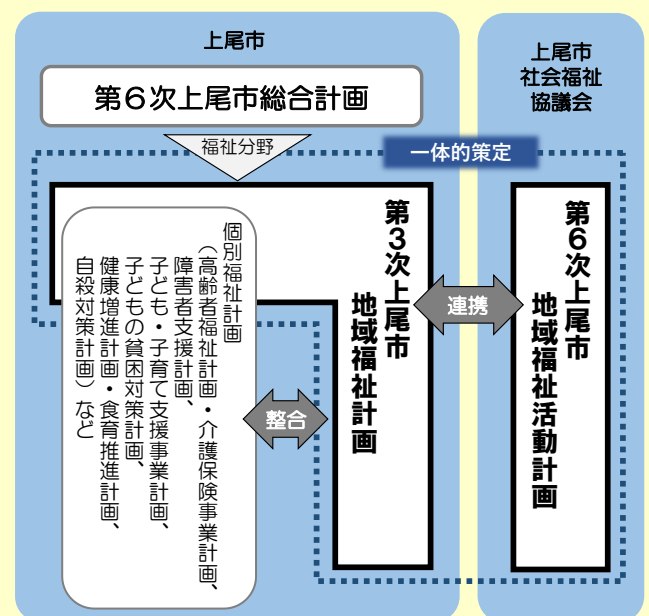


◇ 計画の位置付け

地域福祉計画は、市が策定する地域福祉推進の全体像を定める計画です。また、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が策定する地域福祉の推進を目的とした活動・行動計画です。

地域福祉の推進という同じ目的に向けて策定する計画を一体的に策定することで、効果的な地域福祉の推進を図ります。

本計画は、上尾市全体の基本方針である第6次上尾市総合計画の下、市の福祉分野の計画の上位計画として、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援など、さまざまな福祉分野における行政計画との連携・整合を図ります。



◇ 計画の体系（基本理念・基本目標・取組）

少子高齢化や家族に対する意識の変化などにより、高齢者のみ世帯やひとり暮らし高齢者世帯、ひとり親世帯が増加し、地域で孤立する人が増えることが懸念されています。住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合う地域福祉の推進が求められています。

しかしながら、近年、社会環境の変化の中で、地域のつながりが希薄化し、近所付き合いなどによる支え合いの意識が弱まっています。

本計画においては、前計画の理念を踏襲しつつ、支え合いの意識を持って地域福祉を推進していくため、以下を基本理念とします。

誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち 上尾

この基本理念の下、地域福祉を推進するため、3つの基本目標を取組の柱とし、目指す方向を示します。

基本目標1 誰もが福祉サービスを利用しやすい地域づくり

利用者が必要とする福祉サービスを充実させ、情報提供や権利擁護の体制整備など、誰もが適切な福祉サービスを利用することができる体制の充実に努めます。また、さまざまな困りごとを包括的に受け止める体制の強化に努め、福祉サービスによって、誰もが自分らしく暮らせる地域を目指します。

取組1：福祉サービスの充実と利用促進

取組2：すべての人を受け止める相談支援体制の充実

基本目標2 誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり

ふだんの生活や人のところにバリアを感じさせない地域づくりを進めるとともに、災害や犯罪から市民を守るための活動を充実させます。また、困りごとを抱えたまま地域で孤立する人が出ないように、見守り体制の充実をはじめ、孤立化防止、虐待防止の取組の推進に努め、誰もが安心・安全に暮らせる地域を目指します。

取組3：外出しやすい環境づくり

取組4：地域防災・地域防犯の推進

取組5：見守り・声かけによるつながりの確保

基本目標3 誰もが役割を持つことができる地域づくり

つながり、支え合い、お互いを尊重しながら暮らすため、市民の地域福祉に対する意識を醸成する取組を進めるとともに、隣近所や地域のつながりづくりを進めます。さらに、地域に暮らす人が健康で生きがいを持って暮らすとともに、助けの必要な人を援助しようと思う人が増え、地域の福祉活動などの担い手として活躍していけるよう、誰もが役割を持つことができる地域を目指します。

取組6：支え合いの意識づくり

取組7：地域福祉活動の活性化と担い手の育成

基本目標 1 誰もが福祉サービスを利用しやすい地域づくり

取組 1 福祉サービスの充実と利用促進



市の取組

- ◇各種福祉サービスの充実と質の向上
- ◇ニーズに応じた効果的な情報発信、福祉サービスや制度周知の推進など、情報発信体制の充実
- ◇成年後見制度の利用促進と利用支援を図る、権利擁護の推進

社会福祉協議会の取組

- ◎福祉支援の人材育成及び環境整備
- ◎子育て支援サービスの充実
- ◎情報公開手法の充実
- ◎日常生活自立支援事業の実施
- ◎成年後見制度の相談・支援体制の充実

地域で取り組んでみましょう



- 市民は、福祉サービスの情報を積極的に収集し、自分に適した福祉サービスを選びましょう。
- 自治会・町内会・区会は、回覧板などを活用し、制度や福祉サービスなどの情報を地域で共有しましょう。
- 社会福祉法人・福祉団体などは、第三者評価などを行い、サービスの質の向上に努めましょう。

取組 2 すべての人を受け止める相談支援体制の充実



市の取組

- ◇福祉の総合相談窓口の設置、地域包括支援センターや基幹相談支援センターの機能強化、子育てやニート・ひきこもりなどへの各種相談支援の充実による包括的な相談支援体制の構築
- ◇問題解決や支援のための関係機関との連携
- ◇生活困窮者、子どもの貧困、ケアラーなど、困難を抱える人への支援

社会福祉協議会の取組

- ◎日常生活上の心配ごとを抱える住民の相談を受け止め関係者につなぐなどの支援、来所が困難な方への地域に出向いた直接相談、社協 13 支部拠点において開設する「福祉初期相談窓口」での初期対応と地域・関係機関との連携支援など
- ◎低所得世帯などに対する安定した生活と経済的な自立のための貸付相談支援

地域で取り組んでみましょう



- 市民は、相談窓口について把握し、困りごとがあれば一人で悩まずに、気軽に相談窓口を利用しましょう。
- 自治会・町内会・区会は、地域で困っている人がいたら、民生委員・児童委員や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどにつなげましょう。
- 民生委員・児童委員は、地域で困っている人がいたら、相談に乗り、市や関係機関につなげましょう。
- 社会福祉法人・福祉団体は、地域包括支援センターなど関係機関との連携を図りましょう。



基本目標2 誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり

取組3 外出しやすい環境づくり



市の取組

- ◇公共施設、公共交通機関などにおけるバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進と「心のバリアフリー」の意識啓発
- ◇移動手段の確保

社会福祉協議会の取組

- ◎外出が困難な障害者への外出支援事業実施
- ◎福祉機材の貸し出し（車いす貸出など）
- ◎福祉車両の運行、貸し出し
- ◎手話通訳の派遣や手話講習会など、聴覚障害者のコミュニケーションに関する支援の実施

地域で取り組んでみましょう



- 市民は、差別意識をなくす「心のバリアフリー」について、理解を深めましょう。
- 自治会・町内会・区会は、地域で声をかけあって困っている人をできる範囲で手助けしましょう。
- 社会福祉法人・福祉団体は、バリアフリー化やユニバーサルデザインの採用を図りましょう。

取組4 地域防災・地域防犯の推進



市の取組

- ◇防災・防火意識の啓発や自主防災組織の育成支援などによる地域防災力の向上
- ◇防犯活動の推進

社会福祉協議会の取組

- ◎災害ボランティアセンター立上げ訓練や災害ボランティア養成講座の実施など、災害時に対応するボランティア体制の整備

地域で取り組んでみましょう



- 市民は、地域の防災訓練や自主防災組織に参加しましょう。
- 自治会・町内会・区会は、自主防災組織の育成と強化、継続的な活動を図りましょう。
- 社会福祉法人・福祉団体は、災害時の福祉避難所開設や人員・生活用品確保への協力を検討しましょう。

取組5 見守り・声かけによるつながりの確保



市の取組

- ◇上尾市見守りネットワークなどによる見守り支援の推進
- ◇各種支援による孤立化の防止
- ◇虐待防止の周知・啓発、相談、関係機関との連携による虐待の防止

社会福祉協議会の取組

- ◎訪問や電話、その他外からの見守り（雨戸が閉まりっ放しでないかなど）を含む、多様な見守りによる孤立化防止（「あったか見守りサービス」の実施）

地域で取り組んでみましょう



- 市民は、地域の人とのあいさつや声かけにより、ふだんから顔の見える関係をつくりましょう。
- 民生委員・児童委員は、自治会・町内会・区会や学校などと連携し、見守り活動に取り組みましょう。
- 法人・団体などは、上尾市見守りネットワークに加入するなど、地域の見守り活動に参加しましょう。

基本目標3 誰もが役割を持つことができる地域づくり

取組6 支え合いの意識づくり



市の取組

- ◇啓発活動や福祉教育などによる地域福祉への意識の醸成
- ◇高齢者、障害者、子育て世代など、さまざまな交流の場・居場所によるつながりづくり

社会福祉協議会の取組

- ◎ボランティア活動の広報・周知
- ◎福祉教育の推進
- ◎募金活動の推進及び社協会員加入の促進
- ◎住民同士が交流する場であるサロン活動などへの支援

地域で取り組んでみましょう



- 市民は、地域で開催される福祉に関するイベントや講座、懇談会などに参加してみましょう。
- 自治会・町内会・区会は、地域行事などの開催を通じて、地域の交流や世代間の交流を図りましょう。
- 社会福祉法人は、施設の高齢者や障害者と地域住民の交流を目的とした祭りやイベントの開催など、地域福祉の向上を目的とした活動「地域における公益的な取組」の実施に努めましょう。

取組7 地域福祉活動の活性化と担い手の育成



市の取組

- ◇フレイル予防・介護予防の充実、地域活動を始めるきっかけづくりの支援などによる健康・生きがいづくりの推進
- ◇自治会活動、民生委員・児童委員活動、通いの場、市民活動団体など、さまざまな地域福祉活動への支援
- ◇さまざまな地域活動における人材の育成・活用

社会福祉協議会の取組

- ◎高齢者に対する健康の増進、教養の向上
- ◎ボランティアセンターによるボランティアの参加促進
- ◎地域の担い手育成の促進
- ◎ボランティアセンター登録団体の運営支援と活動促進を図るための連携
- ◎社協支部活動の推進及び支援

地域で取り組んでみましょう



- 市民は、地域の行事やボランティア活動に関心を持ち、周りの人を誘って気軽に参加してみましょう。
- 自治会・町内会・区会は、地域行事への参加、各種団体などが実施するイベントや講座への参加を呼びかけましょう。
- 団体は、団体や活動内容についての情報発信に努め、団体活動への参加促進を図りましょう。
- 社会福祉法人は、ボランティア活動希望者や大学などからの実習生を受け入れるなど、福祉人材の確保や担い手育成に努めましょう。



◇ 社会福祉協議会の具体的な取組

上尾市社会福祉協議会では、社協 13 支部が住民主体の原則に基づき、地域住民一人ひとりが顔の見えるつながりを持ち、お互いに支え合う地域づくりを目指します。

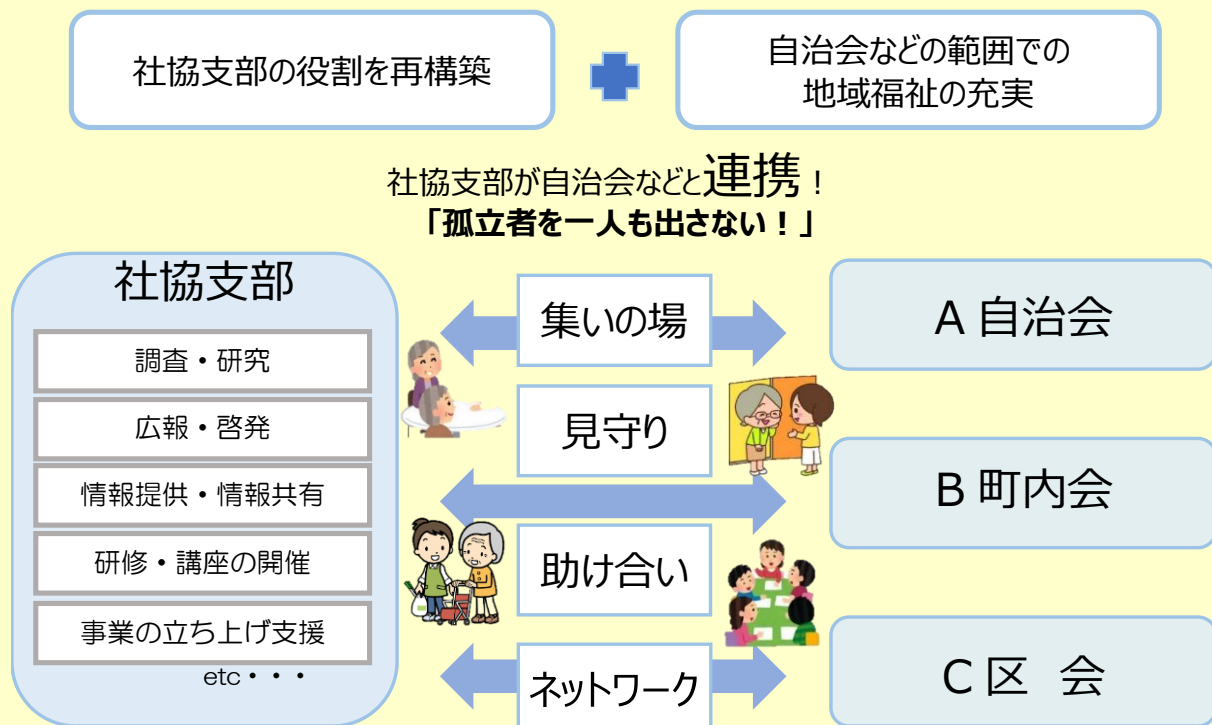
上尾市社会福祉協議会が住民とともに目指す姿

隣近所や自治会などの生活エリア（範囲）において、
住民同士のつながりが豊かで、福祉力（互助力）が高い地域

社会福祉協議会の活動計画の“4本の柱”

		主な取組
集いの場	“つながり・支え合い”のきっかけとなるさまざまな交流の場（効果：身近な関係の構築の場、特技などが活かせる場、介護予防など）	交流会、地域交流サロン、介護予防教室など
見守り	“つながり・支え合い”を継続し、相談などへつなぐ機能（効果：異変の早期発見、困りごとの相談支援など）	社協「あったか見守りサービス」、自治会などの見守り事業など
助け合い	“つながり・支え合い”の具体的な支援機能（効果：困りごとの解決、特技などが活かせる場など）	在宅福祉サービス、社協「あったか見守りサービス」など
ネットワークの構築	上記の3つの活動など、地域活動の中で浮かび上がる事象に対して、孤立化防止を目的にした「異変の早期発見」「個別課題の検討」「地域共通課題の把握及び解決」を実践する協議体的機能	社協支部拠点における初期相談窓口、ケース会議、社協支部の各種部会、地域福祉懇談会など

今後5ヶ年において、社協 13 支部が自治会などにより連携を深め、住民同士が身近な範囲でつながり、支え合う地域を目指し、福祉力（互助力）の向上を図ります。



◇ 計画の推進にあたって

計画の推進体制

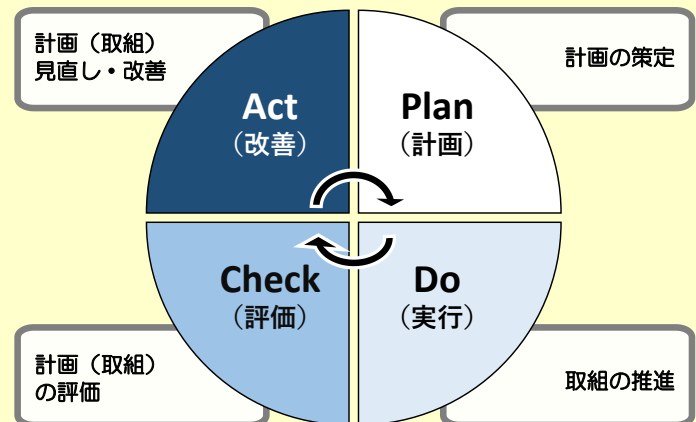
- (1)市では、福祉・保健分野のみならず、教育や人権、防災・防犯、交通など、さまざまな分野との横断的な連携・協力が必要であるため、市内横断的に計画の進行状況の共有を図り、計画を推進します。
- (2)社会福祉協議会では、社協 13 支部を中心に自治会・町内会・区会との連携を図りながら、地域の生活課題解決に取り組みます。市とも常に連携しながら計画を推進します。
- (3)地域では、地域住民をはじめとした、自治会・町内会・区会、民生委員・児童委員、福祉関係機関・団体、福祉サービス事業者、ボランティア、NPOなどの協力が必要不可欠です。市民や社会福祉活動・団体関係者などで構成する「上尾市地域福祉推進員」、社協関係者ととともに、計画の推進を図ります。

計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画の実効性を高めるため、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善））による管理を行い、確実な計画の実行と定期的な評価・改善を実施します。

市「上尾市地域福祉推進協議会」ならびに社会福祉協議会「上尾市地域福祉活動計画推進委員会」の合同会議において、毎年度、指標の達成状況や、各取組状況についての点検・評価を行い、必要に応じて見直しを実施しながら、計画の着実な推進に努めます。

また、実施した評価結果や取組状況については、毎年度、市・社協ホームページにおいて公表し、周知を図ります。



第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画

【概要版】

発行 上尾市・社会福祉法人 上尾市社会福祉協議会

(令和4年3月)

編集 上尾市 健康福祉部 福祉総務課

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号

電話 : 048-775-5118

FAX : 048-775-9846

E-mail : s171100@city.ageo.lg.jp

URL : <https://www.city.ageo.lg.jp>

社会福祉法人 上尾市社会福祉協議会地域福祉課

〒362-0011 上尾市大字平塚724番地

電話 : 048-773-7155

FAX : 048-772-8647

E-mail : ageo-sha@mb.jnc.ne.jp

URL : <https://www.ageo-shakyo.or.jp>